

令和8年度  
佐伯市介護支援専門員協会  
総会



**日時:** 令和8年6月23日(火) 17:30～

**場所:** 保健福祉総合センター和楽(大研修室)

# 総会次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議長選出

4. 議事

1号議案 令和7年度活動経過及び決算報告、会計監査報告、承認について

2号議案 令和8年度事業計画(案)の提案、承認について

3号議案 令和8年度予算(案)の提案、承認について

4号議案 役員改選(案)の提案、承認について

5. 議長解任

6. 新旧役員挨拶

7. 閉会

# 第1号議案 令和7年度の活動経過報告

## 1. 活動状況

### 【総会】

- 令和7年6月24日(火) 令和7年度総会

### 【理事会】(すべて対面で開催)

- 第1回理事会 令和7年7月10日
- 第2回理事会 令和7年8月5日
- 第3回理事会 令和7年9月11日
- 第4回理事会 令和7年10月17日
- 第5回理事会 令和7年11月21日
- 第6回理事会 令和7年12月15日
- 第7回理事会 令和8年1月16日
- 第8回理事会 令和8年2月16日
- 第9回理事会 令和8年3月19日
- 第10回理事会 令和8年4月16日
- 第11回理事会 令和8年5月21日
- 第12回理事会 令和8年6月15日

### 【研修会】

- 第1回研修会(介護予防ケアプラン研修会)

令和7年6月24日(火) 18:30~20:30

場所:和楽 1階大研修室

講師:佐藤孝臣氏

● 第2回研修会(災害研修会)

令和7年9月24日(水) 18:30～20:00

場所:和楽 1階大研修室

講師:山田朗子氏・松浦颯来氏・森美奈子氏

● 第3回研修会(ICT活用研修会)

令和7年12月17日(水) 18:30～20:00

場所:オンライン研修(ZOOM)

講師:戸高親平氏・高畑俊介氏・高木かおり氏・島村このみ氏

● 第4回研修会(成年後見研修会)

令和8年2月18日(水) 18:30～20:00

場所:和楽 1階大研修室

講師:原聖志氏

● 第5回研修会(難病支援研修)

令和8年4月22日(水) 18:30～20:00

場所:和楽 1階大研修室

講師:岩崎大輝氏・藤原清美氏・松浦颯来氏

【広報活動】

- 公式LINEアカウントにて随時情報発信

【親睦会】

- 県南落語協会による落語 令和7年10月10日(金) 18:30～20:00

**【大分県協会関連】**

- 理事会派遣(高畑理事)
- 研修会スタッフ派遣(主任更新研修、受験対策講座など)

**【その他の活動】**

- 各種部会・会議への参加(災害ネットワーク、防災会議など)

第1号議案

令和7年度決算について

佐伯市介護支援専門員協会

会長 戸高親平

令和7年度 会計決算

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

項目	予算額	収入額	備考
前年度繰越金	73,373	73,373	
会費	240,000	252,000	83名+賛助会員1名
雑収入	62,102	9,065	利息
合計	373,373	334,438	

支出の部

項目	予算額	支出額	備考
講師謝礼	100,000	52,253	交通費等含む
会場使用料	100,000	31,220	研修会場費
通信費	66,500	68,090	
備品購入費	10,000	0	
消耗品費	10,000	0	
交通費	44,000	15,000	県研修・県協理事会
会議費	10,000	6,680	理事会・打ち合わせ
予備費	30,000	8,184	講師接待・備品謝礼
雑費	2,873	4,386	オオイタカード年会費・団込手数料
合計	373,373	185,813	

収支計算



収入の部	支出の部	次年度繰越金
334,438	185,813	148,625

上記の通りご報告いたします。

監査報告

令和7年度佐伯市介護支援専門員協会、収入、支出について帳簿及び関係書類について  
監査を行ったところ、適正に処理されている事を認めます。

令和8年 5 月 12 日

渡邊 魁暉   
 岩本 登志松 

## 第2号議案 令和8年度 事業計画(案)

テーマ:

「DXと共存しながら人としての絆を深めていく」

### 1. 定例研修

- 春季研修会: 令和8年6月23日(火)

内容:「薬剤師、ケアマネ合同研修」

講師: 佐伯市薬剤師会

場所: 和楽 大ホール

- 夏季研修会: 令和8年7月頃予定

内容:「災害研修(仮)」

- 秋季研修会: 令和8年9月頃予定

内容:「ヤングケアラー(仮)」

- 医療知識研修会: 令和8年11月頃

内容:「多職種との合同研修(仮)」

- 冬季研修会: 令和9年2月頃予定

内容:「介護報酬改定研修(仮)」

### 2. 大分県協会研修会協力

3. ケアマネ試験対策講座への協力

4. 特定事業所等 事例検討会への協力

5. 広報活動(LINE配信)

6. 理事会(月1回開催予定)

7. 親睦イベント(年1回、新形式含め検討)

・公式LINEでの情報発信について(案)

佐伯市介護専門員協会公式LINEでは研修の案内や協会から連絡事項などを中心に運用していますが今後は、災害時の情報共有(停電、道路状況など)、社会資源の情報や事業所からのお知らせ(研修会、イベント、施設の情報など)、会員にとって有益となる情報の発信にも活用したいと考えています。

掲載の流れ

協会理事を通して依頼→掲載に問題ないか理事にて確認→公式LINEに掲載

### 第3号議案 令和8年度予算(案)

収入(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

項目	令和7年度決算	令和8年度予算	備考
繰越金	73,373	148,625	前年度繰越金
会費	252,000	249,000	3,000円×80名
雑収入	9,065	10,000	非会員参加費など
合計	334,438	407,025	

支出

項目	令和7年度決算	令和8年度予算	備考
講師謝礼	52,253	150,000	旅費等含む
会場使用料	31,220	100,000	研修会場費
通信費	68,090	70,000	LINE運用費
備品購入	0	10,000	
消耗品	0	10,000	コピー用紙等
交通費	15,000	30,000	県理事会等・研修
会議費	6,680	10,000	理事会等
予備費	8,184	20,000	接待・謝礼
雑費	4,386	7,625	振込手数料・カード年会費
合計	185,813	407,625	

## 第4号議案 役員改選について(協会規約第8条に基づく)

### 1. 令和7年度 佐伯市介護支援専門員協会役員一覧

役職名	氏名	所属
会長	戸高 親平	wonderwall
副会長	高畑 郁代	包括支援センターさいき
副会長	丸山 和明	丸山歯科医院(歯科医師会)
事務局長	古川 武志	南海医療センター附属居宅
事務局次長	原山 照美	介護保険サービスセンター 長良苑
理事	西村 倫史	佐伯市社会福祉協議会
理事	岩本 由美	居宅介護支援事業所 ひととき
理事	西野 仁	ケアプランセンター佐伯の太陽
理事	河内 恵子	居宅介護支援事業所 もっこうばら
理事	清家 美紀	グループホーム ほのぼの
理事	春山 千秋	さいき長寿苑そよ風
理事	神崎 智洋	ケアネットきりん
理事	河野 妃史	介護保険サービスセンター鶴望野
理事	河野 宏臣	介護老人保健施設 和の風
理事	木村 恵里	特別養護老人ホーム 花みずき
理事(県理事)	高畑 俊介	wonderwall

### 2. 会計監査

会計監査	岩本 登志絵	介護保険サービスセンターまごころ
会計監査	渡邊 魁輝	ケアネットきりん

## 1. 令和8年度 佐伯市介護支援専門員協会役員一覧(案)

役職名	氏名	所属
会長	戸高 親平	wonderwall
副会長	高畑 郁代	包括支援センターさいき
副会長	丸山 和明	丸山歯科医院(歯科医師会)
事務局長	原山 照美	介護保険サービスセンター 長良苑
事務局次長	岩本 由美	居宅介護支援事業所 ひととき
理事	小野 隆弘	包括支援センター「ばんじょう」
理事	河野 妃史	介護保険サービスセンター鶴望野
理事	野下 かおり	ケアプランセンター佐伯の太陽
理事	河内 恵子	居宅介護支援事業所 もっこうばら
理事	清家 美紀	グループホーム ほのぼの
理事	春山 千秋	さいき長寿苑そよ風
理事	神崎 智洋	ケアネットきりん
理事	古川 武志	南海医療センター附属居宅
理事	五十川 信之介	介護老人保健施設 南海老健
理事	木村 恵里	特別養護老人ホーム 花みずき
理事(県理事)	高畑 俊介	wonderwall

## 2. 会計監査

会計監査	岩本 登志絵	介護保険サービスセンターまごころ
会計監査	渡邊 魁輝	ケアネットきりん

## 佐伯市介護支援専門員協会 規約

〔名称〕第1条 この会は佐伯市介護支援専門員協会（以下「本協会」という。）と称する。

〔目的〕第2条 本協会は、介護支援専門員の専門的資質及び職業倫理の向上、交流の促進並びに社会的地位の確立を図り、もって介護保険制度の円滑な実施とサービスの向上に寄与することを目的とする。

2 本協会は、大分県介護支援専門員協会佐伯支部として、日本介護支援専門員協会並びに大分県介護支援専門員協会との連携や事業運営に協力することにより、介護支援専門員の社会的貢献に寄与することを目的とする。

〔事業〕第3条 本協会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 電子媒体等による会員等への情報提供に関する事
- (2) 会員の資質向上に関する研修会の開催に関する事
- (3) 会員の業務遂行に関するサポート体制の整備に関する事
- (4) 関係機関・団体との連絡・調整に関する事
- (5) 日本介護支援専門員協会並びに大分県介護支援専門員協会との連携・協力に関する事
- (6) その他、本協会の目的達成のために必要な事

〔会員〕第4条 本協会は、次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の2第1項に規定する介護支援専門員であつて、本協会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 本会の目的に賛同し、その運営を援助する団体の代表者、または個人

〔会費〕第5条 会員は総会において別に定める会費を納入しなければならない。

〔入会〕第6条 本協会に入会する正会員は、日本介護支援専門員協会及び大分県介護支援専門員協会にも入会するものとする。

〔退会〕第7条 本協会の退会については、次のとおりとする。

- (1) 会員が退会を申し出たとき
- (2) 正会員が第4条の1項の要件を満たさなくなったとき
- (3) 正会員、賛助会員が継続して1年以上会費を納入しなかったとき

〔役員〕

第8条 本協会に次の役員を置く事とし、総会において選任する。

- (1) 理事 12名及び若干名
- (2) 会計監査 2名
- (3) 顧問

2 理事の互選により、会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局次長1名を理事の中から選出し、総会の承認を受けるものとする。

〔役員任期〕

第9条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

〔理事会〕第10条 規定を定めるもののほか、業務の決定は、理事を持って組織する理事会によって行なう。

2 理事会は、会長がこれを招集する。

- 3 理事会の議長は会長がつとめる。会長欠席の場合は副会長がつとめる。
- 4 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き議決する事ができない。理事会の議事は、出席理事の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

[総会]第11条 総会は第4条の会員をもって構成し、毎年度1回開催する。

ただし、理事会の決議及び会員の2分の1以上の請求により開催することができる。

- 2 総会は、会長が招集し、議長は出席者の中から選出する。
- 3 総会は、会員の過半数以上の出席および委任状により成立し、議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 総会に付議すべき事項は次のとおりとする。
  - (1) 毎年度の事業報告、決算報告に関する事項
  - (2) 毎年度の収支予算並びに事業計画に関する事項
  - (3) 規約等の改正に関する事項
  - (4) 役員選出に関する事項
  - (5) その他総会の決議を必要と認める重要な事項

[委員会]第12条 本協会の中に次の委員会を設置し、各事業の運営・推進を図る。委員は理事及び会員のうち若干名をもって構成し、委員長は委員の互選により選出する。

- (1) 広報委員会
- (2) 研修委員会
- (3) 親睦委員会

[会計年度]第13条 本協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

附 則

[施行期日]この規約は、平成13年3月20日より施行する。

平成15年6月7日一部改正(第6条②)

平成17年4月24日一部改正(第1条①)

平成21年5月13日一部改正(第6条、10条、11条)

平成29年6月9日一部改正(第10条)

令和元年6月15日改